



豊頃墓地「供養之碑」

合同墓の設置は

Q 墓を建てても近くに後継者がおらず、管理していけないという理由から墓を撤去する方もいるので、町で合同墓を設置・管理する考えは無いのか？

A 宮口町長

近年の少子化や核家族化に伴い、お墓の継承や維持管理への不安、また、様々な理由でお墓を持ってない等の理由から継承者が必要としない、将来的にも安定した管理を委ねられる合同墓が注目されている。しかし、複数人の遺骨を埋葬するため、その後の取り出しが出来ず、宗教的な行為もできない。

合同墓の設置は



坂口 尚示 議員

緊急農地盤整備事業について

Q 本事業の対象面積は、1件につき1ヘクタールまでの制限となっているが、複数の農家で構成されている農業法人についても1

Q 介護施設入所の高齢者や認知症等で判断能力が低下し、自身でマイナンバーを管理することが困難な方への対応は？

A 宮口町長

後見人あるいは家族がある方は家族へ、後見人も家族もない方は、当該施設の「事務管理」として封筒を開封することなく、そのままの状態でも厳重に保管される。

Q 本町のセキュリティ対策は？

A 宮口町長

本町におけるマイナンバーの管理は、国のガイドラインに沿ったシステムの改修を終え、インターネット回線からの遮断やマイナンバーを扱う職員への権限の厳格的な運用を図り実施している。

スプレー缶の処理について

件とみなされているが、状況に応じた対象面積の拡大等の取り扱いの考えは無いのか？

A 宮口町長

本事業は、町と農協がそれぞれ25%、受益者が50%を費用負担し、地区ごとに計画的に進める道営事業、公社営事業を緊急的かつ補完する小規模暗渠事業であり、現状運用でご理解いただきたい。



豊頃町ではガス抜きし、資源ごみの日に中身の見える袋に入れて出す。



大崎 英樹 議員

地方創生における「まち・ひと・しごと総合戦略」について

Q 創生会議で出された意見や話し合われた内容・町民からの意見徴収（パブリックコメント）の内容は？

A 宮口町長

創生会議及び町民からの意見聴取の中で最も多かったのが「雇用創出」についての意見であった。また、本町の強みである一次産業を活かし、雇用を生み出すために二次産業、三次産業へとつなげる対策、いわゆる6次産業化への取り組みを進めるため、関係団体と協議会を設置し、全町一丸となつ



豊頃町まち・ひと・しごと創生会議

て検討する体制の整備を重点プロジェクトとして掲載している。具体的な取り組みがまとまり次第、随時掲載したい。

また、人口減少対策に関するご意見については、総合戦略見直しの際に登載を検討したい。

総合戦略は、毎年度、創生会議において事業効果の検証を行い、町民アンケート、幅広い年代の町民ワークショップ（問題解決の手法）を開催し、総合戦略に反映したい。

農業委員会法と農地法の改正ポイント！



小笠原茂人 議員

Q 平成27年8月に成立した改正法が、第一次産業主体の我が町にとって注目すべきポイントは？

A 宮口町長

これまで選挙で農業委員を選出していたが、平成28年4月1日以降、任期満了日の翌日から、「公募又は推薦のあった方の中から町長が議会の同意を得て選任する方法」に変更、農業委員の過半数は、認定農業者で、かつ農業に対し利害関係の無い方を必ず委員に選任する規定である。

いこともあり、今後、道内の設置状況を把握しながら町民の要望が高まれば、前向きに検討したい。

改正後の農業委員の選出方法は？

Q 町はどのような方法で選任しようとするのか！

A 宮口町長

先の条件を考慮し、地域の農業

Q 農委法の改正において「農地利用最適化推進委員」をどのような方法で任命するのか？

A 宮口町長

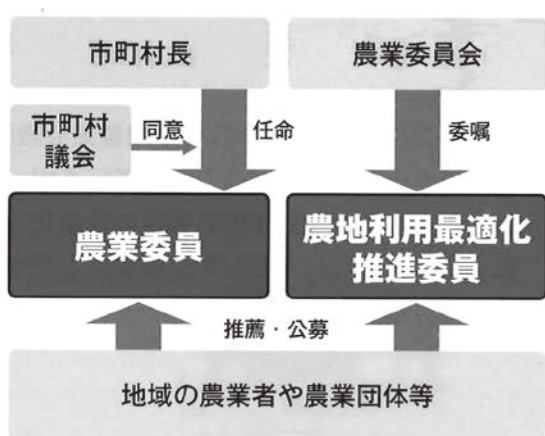
本町では買手・借手のない農地が無く、円滑に農地利用がなされており、最適化推進の役割が果たせている。ご質問の推進委員は農業委員会の委嘱である。なお、委嘱しないことができる市町村名は国が告示しており、本町も該当している。委嘱する場合は、平成29年7月の改正後の新体制に併せ、農業委員会と協議し取り進める。

者や農協、農協など個人、団体から幅広く推薦を求め、年齢等の偏りが無い方たちで取り進めたい。

A 竹下農業委員会会長

これまででは、適任者を地域が責任をもち選出してきた経緯があるが、改正後は同様に地域の代表性が堅持できる人選が可能なのか危惧している。

Q 農地法の改正において農地を所有できる法人の名称を「農地所有資格化法人」に改め、要件緩和がされるが、町はどのように考えるか？



■農業委員、農地利用最適化推進委員の選任イメージ図

A 宮口町長

本町の農業生産法人は現在10法人が生産活動を行っている。農業者人口が徐々に減少し、従事する方の高齢化が進み、将来の農業のありべき姿として個人経営を維持しつつ、これに代わる法人の育成は重要である。今後、法人の参入については農協・農業委員会と情報を共有しながら検討したい。